

【質問・回答】

案件名 地下鉄車内及び駅構内巡回警備業務

No. 3

No.	質問内容	回答
1	前回からの仕様（配置時間、人数等）に変更がありましたら教えてください。	<p>業務の主体を駅構内の巡回から車内巡回としたことに伴い、案件名称を現行の「駅構内及び地下鉄車内巡回警備業務」から、「地下鉄車内及び駅構内巡回警備業務」に変更しております。</p> <p>時間と人数の変更点に関しましては、仕様書に示す警備要領を前回と今回で比較いたしますと、以下のとおりとなります。</p> <p>1 通常巡回 現) 10時から19時まで、常時6名（2名×3組）により、3線の全駅構内を3日間で巡回 新) 9時から18時まで常時4名（2名×2組）による車内巡回（駅構内の巡回は、ホーム、改札口付近及び乗り換え時のコンコース等）</p> <p>2 スポット巡回 現) 8時から10時まで2名配置 新) 8時から9時まで2名配置</p> <p>大きな変更点は以上となりますが、細かい変更点については、各自でご確認ください。</p> <p>なお、前回仕様書が必要な場合については、発注担当課にて提供することが可能ですので、仕様書表紙に記載されている担当者までお問い合わせください。</p>